

鹿児島県財政の姿

令和8年4月

総務部財政課

目 次

1	令和8年度当初予算の姿（一般会計）	1
2	性質別歳出の推移（一般会計）	8
3	県債残高の推移（一般会計）	11
4	財政調整に活用可能な基金残高の推移	12
5	本県財政の特徴（令和6年度普通会計決算）	13
6	財政指標（経常収支比率・実質公債費比率・将来負担比率）の推移	15

はじめに

本県においては、持続可能な行財政構造を構築するため、行財政運営指針及び行財政改革推進プロジェクトチームにおいて示された取組の方向性を踏まえ、「事務事業見直し」をはじめとする歳入・歳出両面にわたる徹底した行財政改革を行いました。

これらの取組の結果、令和8年度においても、財政調整に活用可能な基金の取崩を行うことなく財源不足のない予算編成を実現するとともに、同基金残高についても250億円を維持、臨時財政対策債等を除く本県独自に発行する県債残高については1.1兆円程度で管理するという同指針に示した今後の財政運営の拠り所となる3つの指標を達成しました。

しかしながら、一層の高齢化の進行などにより扶助費が増加傾向にあることや、今後、改修や更新を要する県有施設等の増加が見込まれることなどを踏まえると、本県の財政状況は、引き続き、予断を許さない状況が続くものと考えられます。

本格的な人口減少や少子高齢化の進行、国際情勢の不安定化、生成AIなどのデジタル化の進展などの様々な変化に的確に対応し、活力ある地域社会を形成するため、引き続き、「稼ぐ力」の向上や産業を支える人材の確保・育成、子ども・子育て支援施策の充実・強化など、「かごしま未来創造ビジョン」に掲げた各般の施策を推進します。

令和8年度は、喫緊の課題として、輸入物価や人件費の上昇等を背景とした物価の高騰に対応するため、重点支援地方交付金など国の予算を積極的に活用し、物価高から「鹿児島の暮らしを守る」ため、生活者や事業者の負担軽減や、県内産業における持続的な賃上げ環境の整備に取り組みます。

また、世界的に人口が増加する中、海外の活力を取り込み、鹿児島の「稼ぐ力」を向上させるため、国際戦略等に基づき、更なる県産品の輸出拡大や海外からの誘客促進など、「鹿児島の『宝』を世界へ」届ける施策に特に力を入れて取り組みます。

さらに、近年加速化する少子化や頻発する災害を踏まえ、「確かな安心、鹿児島」を目指して、子ども・子育て支援施策や防災対策の更なる充実・強化に取り組みます。

令和8年度当初予算

「鹿児島の暮らしを守る」
「鹿児島の『宝』を世界へ」 「確かな安心、鹿児島」

令和8年度当初予算 920,724百万円〔対前年度当初比 +8.0%〕
特別会計 429,338百万円（対前年度当初比 +4.5%）

令和8年度当初予算の基本的な考え方

- 本格的な人口減少や少子高齢化の進行、国際情勢の不安定化、生成AIなどのデジタル化の進展などの様々な変化に的確に対応し、活力ある地域社会を形成するため、引き続き「稼ぐ力」の向上や人材の確保・育成、子ども・子育て支援施策の充実・強化など、「かごしま未来創造ビジョン」に掲げた各般の施策を推進
- 令和8年度は、喫緊の課題として、輸入物価や人件費の上昇等を背景とした物価の高騰に対応するため、重点支援地方交付金など国の予算を積極的に活用し、物価高から「**鹿児島の暮らしを守る**」ため、**生活者や事業者の負担の軽減**や、**県内産業における持続的な賃上げ環境の整備**に取り組む。
- 世界的に人口が増加する中、海外の活力を取り込み、鹿児島の「稼ぐ力」を向上させるため、国際戦略等に基づき、更なる**県産品の輸出拡大**や**海外からの誘客促進**など、「**鹿児島の『宝』を世界へ**」届ける施策に特に力を入れて取り組む。
- 近年加速化する少子化や頻発する災害を踏まえ、「**確かな安心、鹿児島**」を目指して、**子ども・子育て支援施策**や**防災対策の更なる充実・強化**に取り組む。
- 健全な財政運営に向けた取組については、歳入・歳出両面にわたる徹底した行財政改革に取り組み、**行財政運営指針に示した3つの指標（収支均衡、県債残高、基金残高）を達成**

※ 12月補正、3月補正、当初予算を一体的に編成し、事業を執行

健全な財政運営に向けた取組

歳入・歳出両面にわたる徹底した行財政改革

持続可能な行財政構造を構築するため、行財政運営指針及び行財政改革推進プロジェクトチームで示された取組の方向性を踏まえ、

- メリハリをつけた事業見直しなどの徹底した行財政改革の取組を実施
- スクラップ・アンド・ビルドの考え方の下で歳出改革に取り組みつつ、人口減少や少子高齢化の進行、物価の高騰など、社会経済情勢の変化に的確に対応するとともに、「かごしま未来創造ビジョン」に掲げた各般の施策を予算化



① 収支均衡

令和 8 年度 財源不足のない予算を編成

財政調整に活用可能な基金の取崩しなし

② 本県独自に発行する県債残高（臨時財政対策債等除き）

令和 7 年度末見込み 1 兆 5 9 2 億円

⑧元金償還額 7 2 4 億円

⑧県債発行額 6 8 8 億円

令和 8 年度末見込み 1 兆 5 5 6 億円（△ 3 6 億円）

1. 1 兆円程度の残高で推移

③ 財政調整に活用可能な基金残高

令和 8 年度末見込み 2 5 3 億円（対前年度末 + 1 億円）

2 5 0 億円を下回らない水準を維持

※ 臨時財政対策債は、本来交付されるべき地方交付税の振替として発行されるものであり、元利償還金は 1 0 0 % 交付税措置されることとなっている。
臨時財政対策債等を含む県債残高は、⑦末見込み：1 兆 4 , 7 2 5 億円 → ⑧末見込み：1 兆 4 , 3 9 4 億円（△ 3 3 1 億円）

令和8年度当初予算

「鹿児島島の暮らしを守る」

「鹿児島島の『宝』を世界へ」「確かな安心、鹿児島」

主要施策

I 物価高騰等総合緊急対策

- 直面している物価高への対応
- 県内産業における賃上げ環境の整備

II 新年度の施策の大きな柱

1. 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

- 販売量の増加（生産基盤の強化、販路拡大）、販売単価の向上（認知度向上、付加価値向上）、生産コストの低減（作業の効率化・省力化）
- 担い手の確保・育成（新規就業者の確保、農福連携推進）
- かごしま茶の更なる振興（生産維持・拡大、販路拡大）

2. 観光の「稼ぐ力」の向上

- 戦略的な誘客の展開（デジタルプロモーションによる需要喚起、インバウンド・アウトバンド対策、クルーズ船の誘致）
- 魅力ある癒やしの観光地形成（体験型コンテンツの造成支援、ユニークベニューの活用促進、人材育成支援）

3. 企業の「稼ぐ力」の向上

- 生産性・付加価値向上（AI・IoT導入や新製品開発等の支援）、企業誘致（産業用地の確保、企業立地補助金の拡充）
- 将来を担う新たな産業の創出（スタートアップ育成、宇宙ビジネス創出）、県産品の国内外マーケットへの積極的な展開

4. 地域産業の振興を支える人材の確保・育成 移住・交流の促進

- 若年者の県内就職促進、移住・交流、U I ターンの促進
- 多様な人材の活躍促進、多文化共生社会の実現

5. 結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう 社会の実現

- 結婚（出会いの機会の創出）、妊娠・出産（心理的・身体的な負担軽減）、子育て（保育環境・幼児教育の充実、経済的支援）
- 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくりの推進

6. 防災対策の更なる充実・強化

- 災害用物資の備蓄の充実、耐震化の促進、災害廃棄物対策
- 被害情報の把握・集約・共有の迅速化
- 防災・減災、国土強靱化の推進

7. デジタルテクノロジーを活用した 暮らし・産業・行政の質の向上

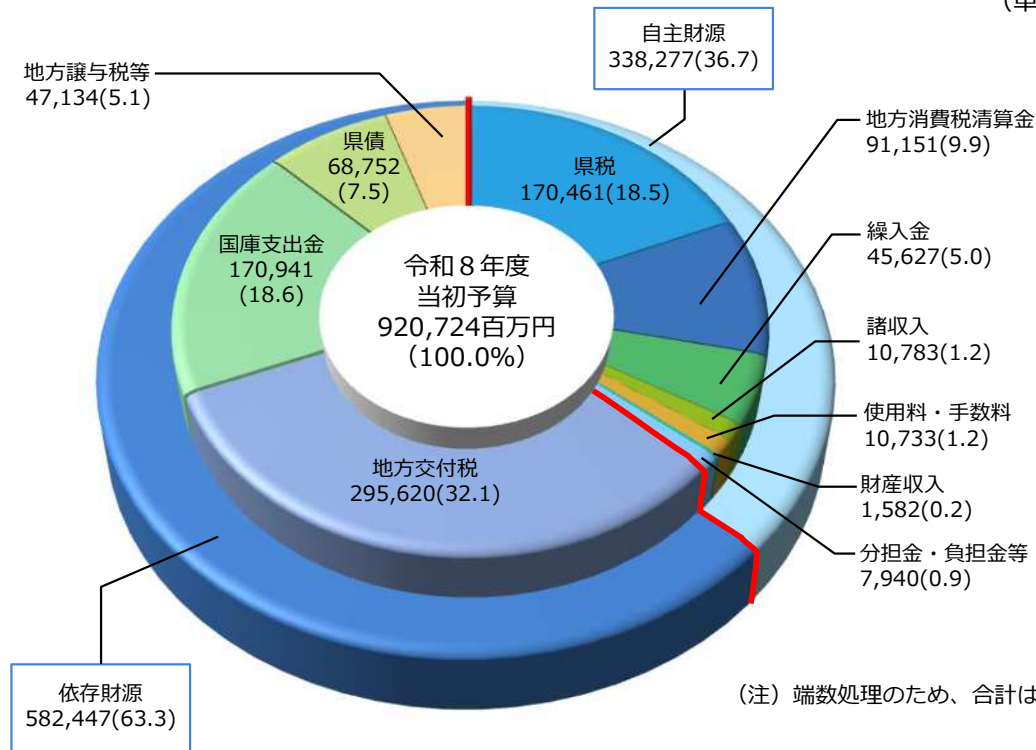
- 暮らしや産業のデジタル化、行政のデジタル化、デジタル人材の活用・確保・育成

8. 多様で魅力ある奄美・離島の振興

- 島々の魅力を生かした奄美・離島の振興、世界自然遺産の保全と持続的な観光の推進、離島の交通ネットワークの形成

令和8年度一般会計歳入予算の状況

(単位：百万円、()は構成比%)



(注) 端数処理のため、合計は内訳の計と必ずしも一致しない。

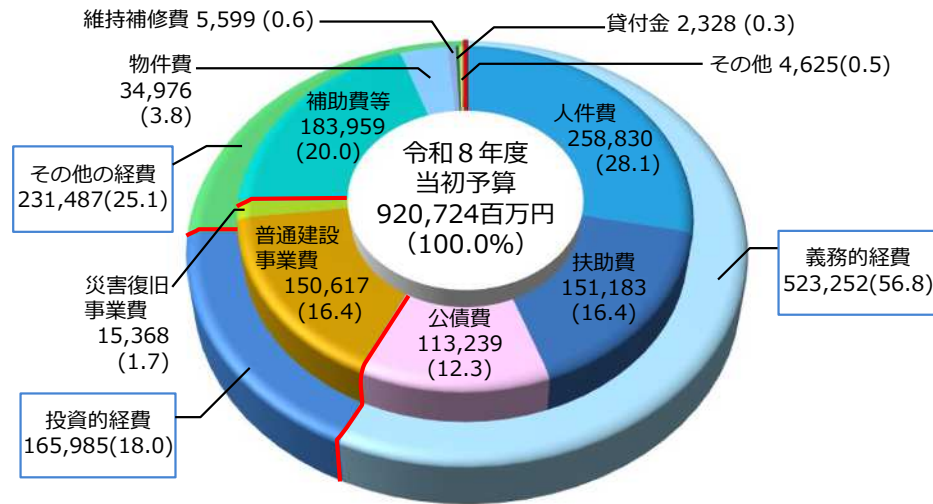
歳入の主なもの

項目	金額 (百万円)	対前年度比 (%)
① 県 税	170,461	(+ 1.2%)
② 地方交付税	295,620	(+ 4.0%)
実質的な地方交付税 (地方交付税+臨時財政対策債)	295,620	(+ 4.0%)
③ 国庫支出金	170,941	(+ 12.2%)
④ 県 債	68,752	(+ 5.6%)
臨時財政対策債を除く県債	68,752	(+ 5.6%)

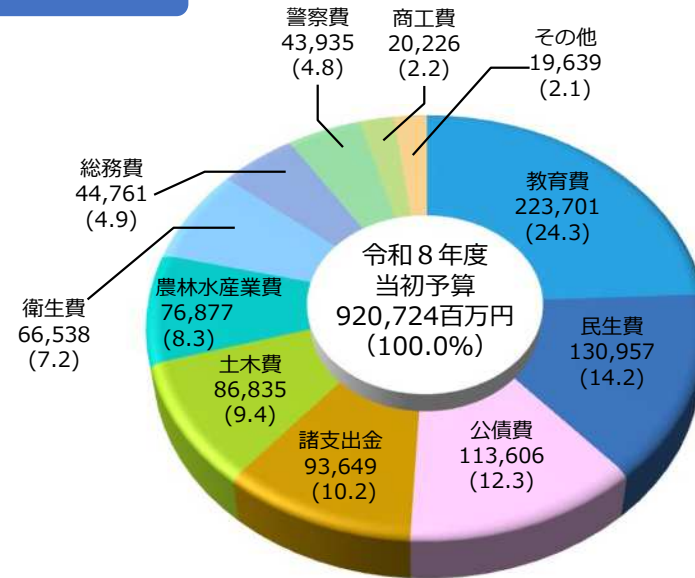
令和8年度一般会計歳出予算の状況

(単位：百万円、()は構成比%)

性質別



目的別



(注) 端数処理のため、合計は内訳の計と必ずしも一致しない。

歳出の主なもの

① 人件費	258,830百万円	(+ 9.9%)
② 扶助費	151,183百万円	(+ 4.4%)
③ 公債費	113,239百万円	(+ 7.7%)
④ 普通建設事業費	150,617百万円	(+ 8.0%)
〔補助事業〕	103,254百万円	(+ 4.1%)
〔単独事業〕	47,363百万円	(+ 17.4%)
⑤ 災害復旧事業費	15,368百万円	(△ 3.4%)
⑥ 一般政策経費	134,964百万円	(+ 8.2%)

行財政改革推進プロジェクトチームの取組の成果

令和8年度に向けた財源確保の取組

効果額合計 約31.6億円

1. 事業の見直し

効果額 約19.8億円

施策の妥当性、有効性等の観点から項目を設定し、見直すことによって財源確保を図り、県勢の発展等に資する事業への重点的な予算配分を行うことを目的に、事業の見直しを実施

○ 「事務事業見直し」による成果

- ・ 県補助金等により市町村に造成された家畜導入事業のための基金について、活用が見込めないと判断される県費分の返還
- ・ 他事業と重複した取組の見直し など

○ その他の見直しによる成果

- ・ 優先順位や緊急度を踏まえた県有施設の修繕等の見直しなど「事務事業見直し」の視点を踏まえた事業の見直し

※ このほか、新規事業を実施するために事業廃止等を行ったことによる効果額 約15.3億円

2. 歳入確保の取組

効果額 約11.8億円

○ 未利用財産の売却等

約605百万円（R7実績見込み）

○ 使用料・手数料の見直し

約7百万円（36件）

○ 基金一括運用による運用益

約562百万円

○ ネーミングライツの活用

約4百万円



大福ジャパンアスリートセンター大隅
(R8.4.1~)

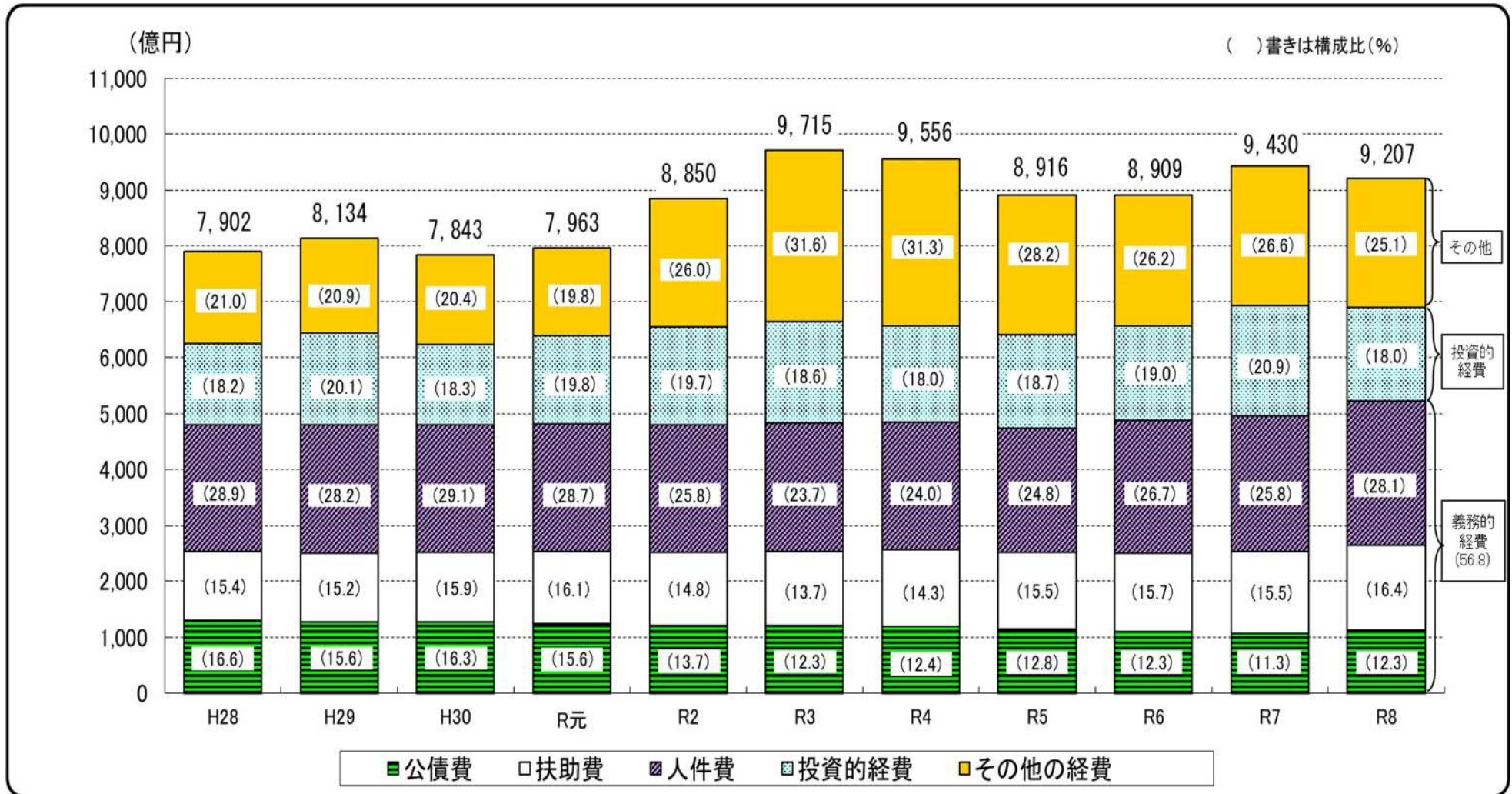
歳出予算（一般財源ベース）の推移

（一般財源ベース）



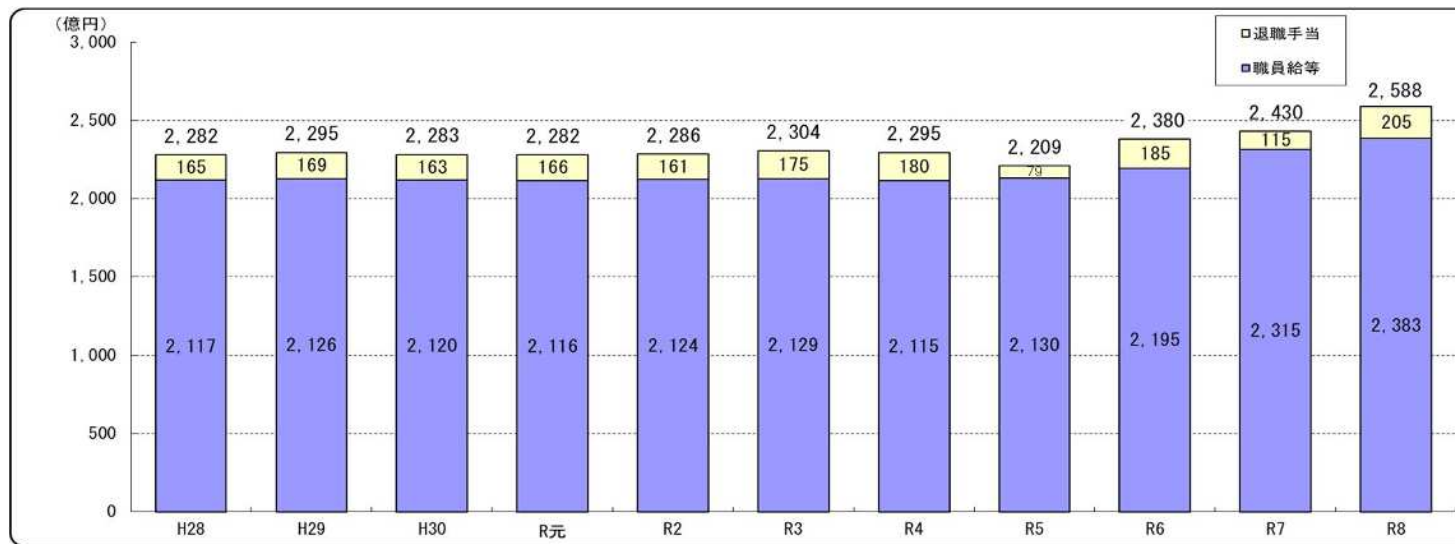
※ 端数処理のため、合計は内訳の計と必ずしも一致しない。

2 性質別歳出の推移（一般会計）



※ R6年度までは決算額、R7年度は3月補正後予算額、R8年度は当初予算額。
 また、四捨五入の関係で、内訳と合計が一致しないことがある。(以下の表及びグラフ同じ)

(うち人件費の推移)



(単位: 億円)

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
職員給等	2,117	2,126	2,120	2,116	2,124	2,129	2,115	2,130	2,195	2,315	2,383
退職手当	165	169	163	166	161	175	180	79	185	115	205
合計	2,282	2,295	2,283	2,282	2,286	2,304	2,295	2,209	2,380	2,430	2,588

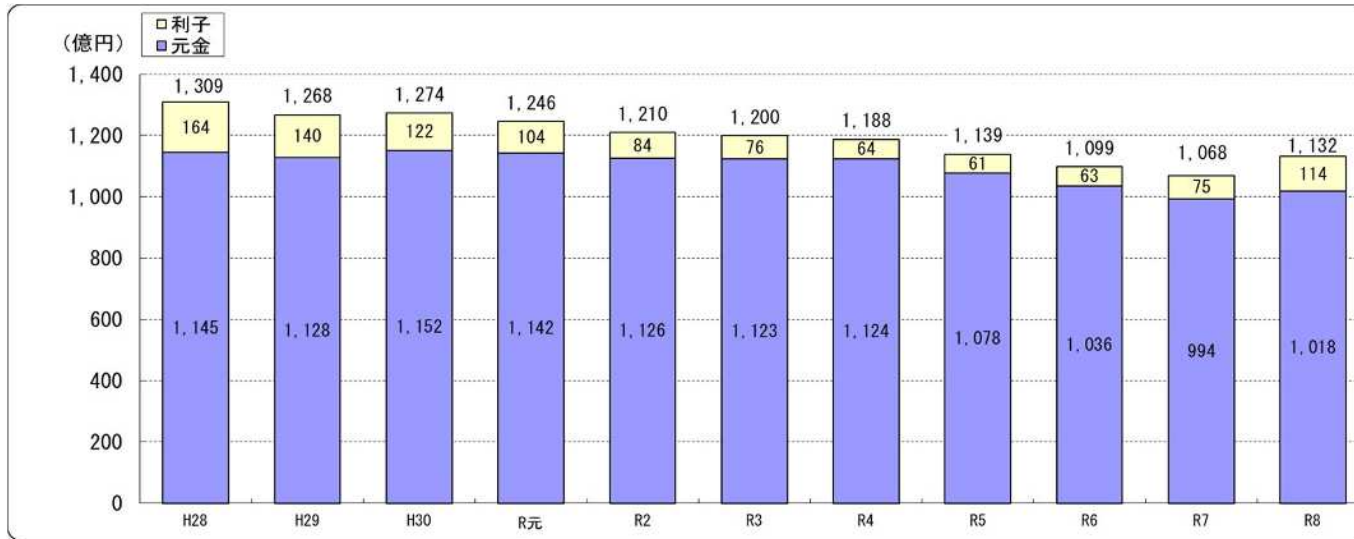
(うち扶助費の推移)



(単位: 億円)

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
扶助費	1,216	1,235	1,247	1,284	1,310	1,332	1,367	1,382	1,403	1,457	1,512

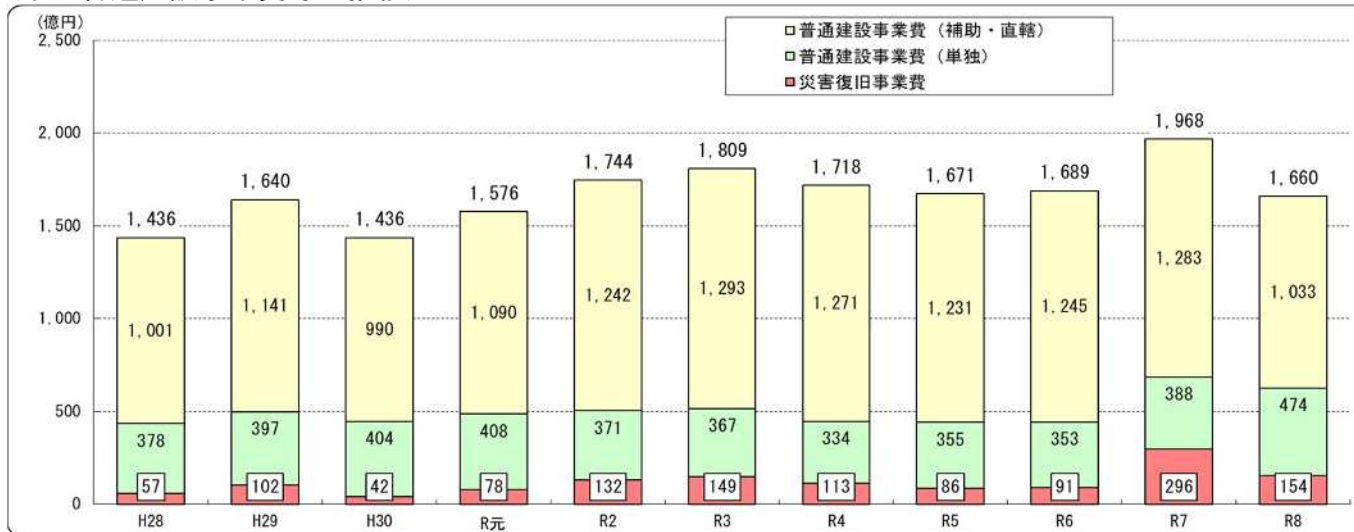
(うち公債費の推移)



(単位：億円)

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
利子	164	140	122	104	84	76	64	61	63	75	114
元金	1,145	1,128	1,152	1,142	1,126	1,123	1,124	1,078	1,036	994	1,018
合計	1,309	1,268	1,274	1,246	1,210	1,200	1,188	1,139	1,099	1,068	1,132

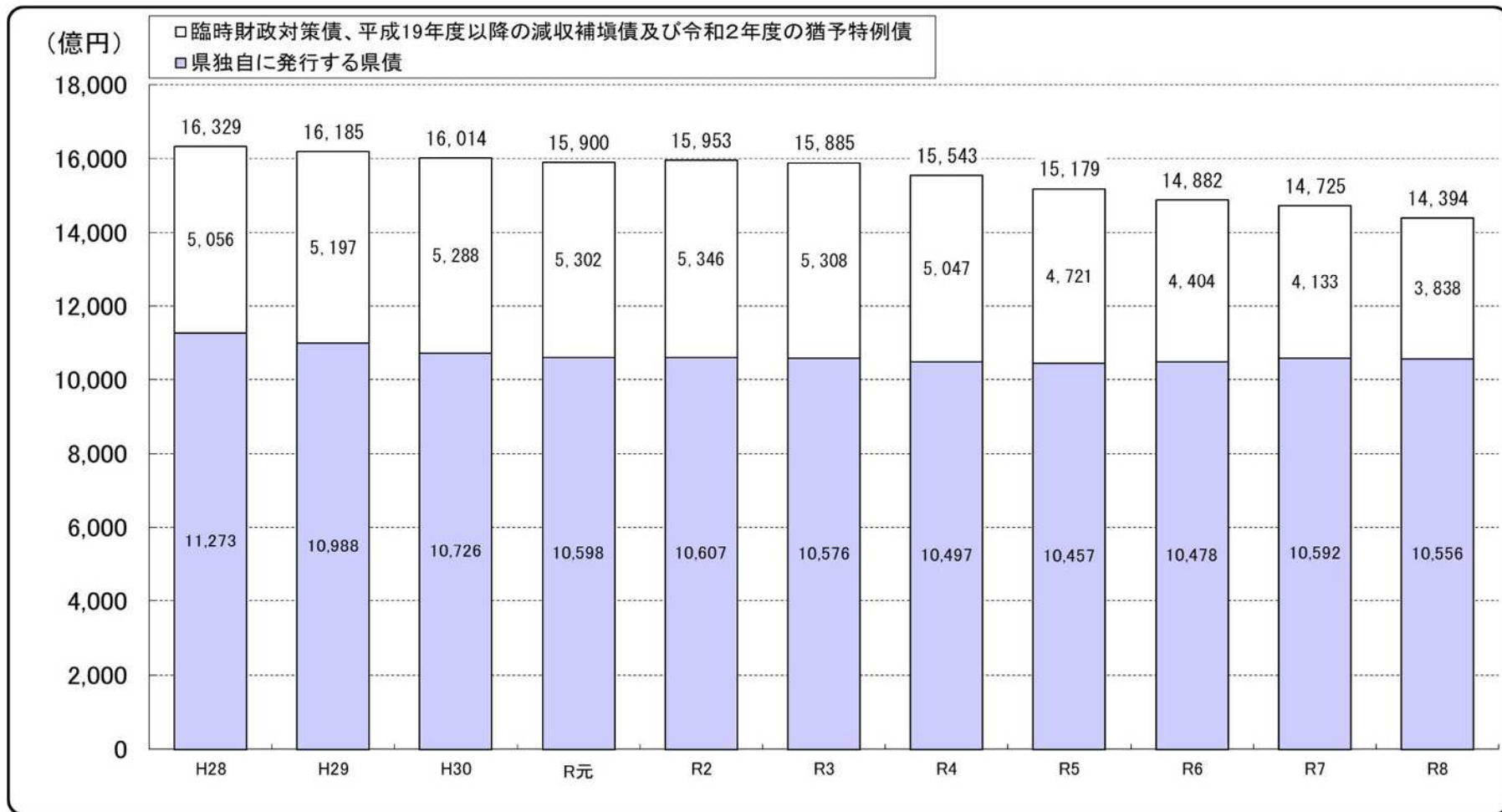
(うち普通建設事業費等の推移)



(単位：億円)

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
普通建設事業費	1,379	1,538	1,394	1,498	1,612	1,659	1,605	1,586	1,598	1,671	1,506
うち補助・直轄	1,001	1,141	990	1,090	1,242	1,293	1,271	1,231	1,245	1,283	1,033
うち単独	378	397	404	408	371	367	334	355	353	388	474
災害復旧事業費	57	102	42	78	132	149	113	86	91	296	154
合計	1,436	1,640	1,436	1,576	1,744	1,809	1,718	1,671	1,689	1,968	1,660

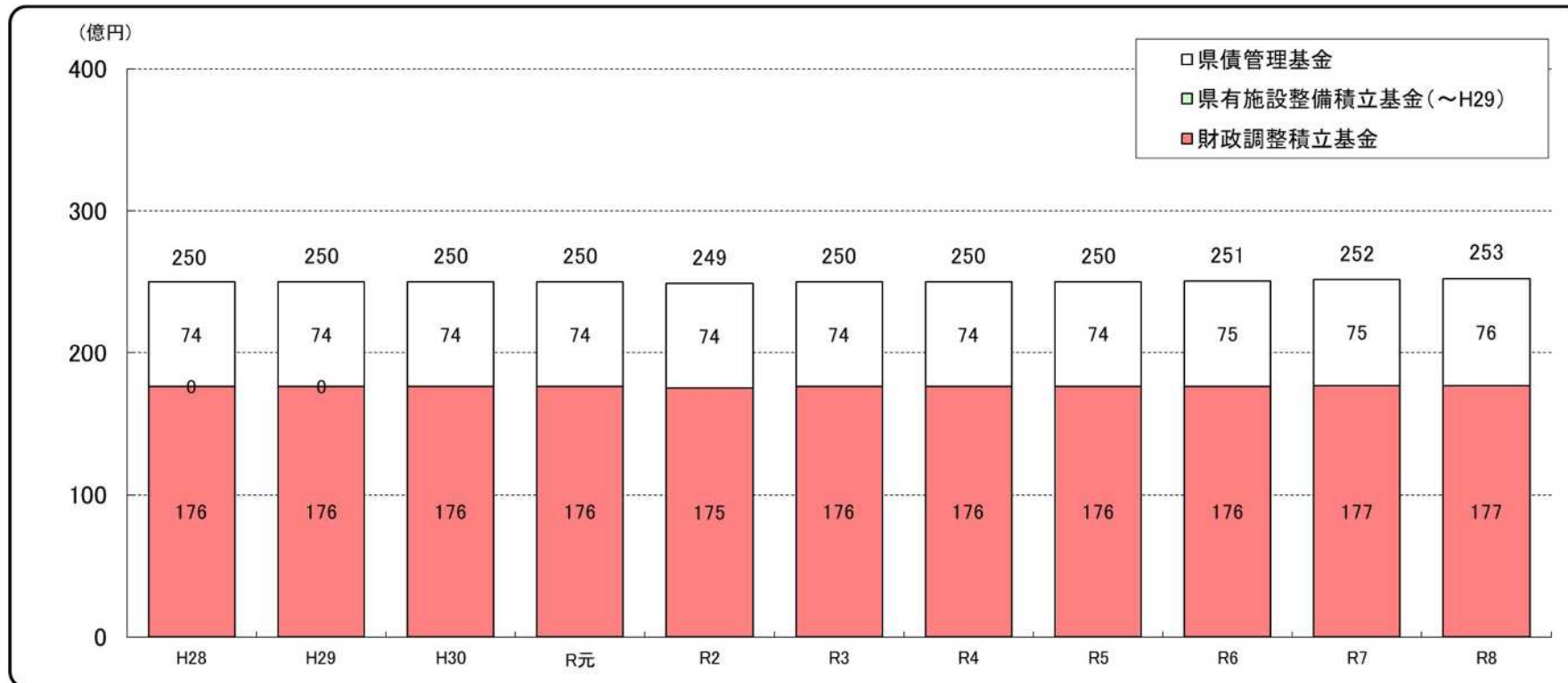
3 県債残高の推移（一般会計）



※ R6年度までは決算額、R7・R8年度はR8当初予算編成時点の年度末残高見込額。
また、四捨五入の関係で、内訳と合計が一致しないことがある。

- 国の経済対策への対応（平成4年度～）等により、県債残高が大幅に増加し、平成16年度に1兆6千億円を超過した。
- メリハリをつけた社会資本の整備を推進することなどにより、地方交付税の振替である臨時財政対策債等を除いた本県独自に発行する県債残高は減少し、1.1兆円程度の残高で推移しているところ。
- 防災・減災、国土強靱化対策への投資や県有施設等の老朽化対策など、今後重点的に取り組むべき課題への対応も考慮した上で、公債費として後年度の財政運営に影響を及ぼす「臨時財政対策債等を除く本県独自に発行する県債残高」を1.1兆円程度で推移するよう管理することとしている。

4 財政調整に活用可能な基金残高の推移



※ R6年度までは決算額、R7・R8年度はR8当初予算編成時点の年度末残高見込額。
また、四捨五入の関係で、内訳と合計が一致しないことがある。

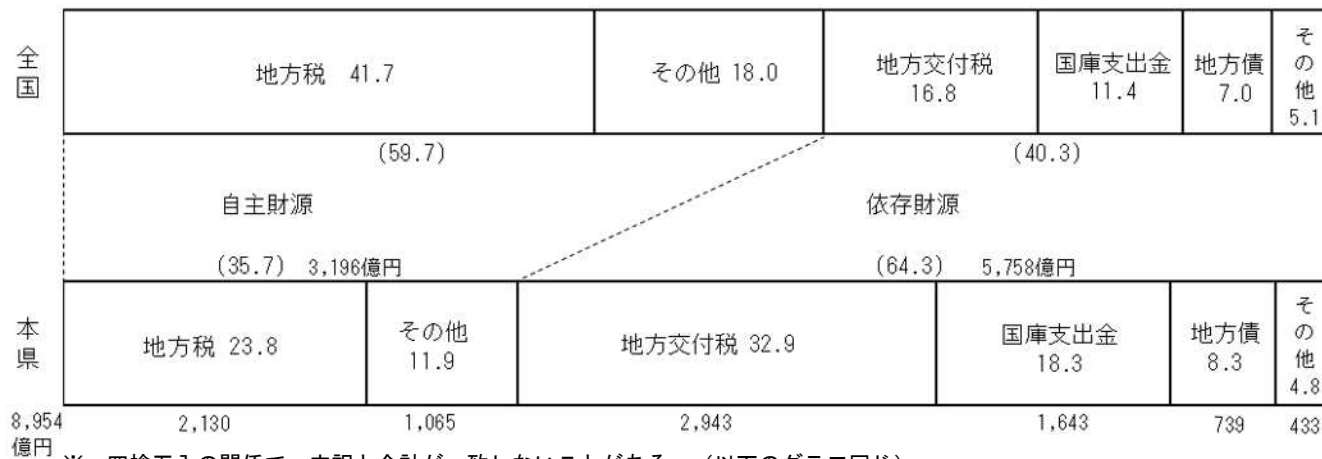
5 本県財政の特徴（令和6年度普通会計決算）

（1）歳入

① 自主財源と依存財源の比較（構成比 %）

特徴

本県は、地方税のように自らその権能を行使して調達できる自主財源（※）が極めて少なく、依存財源が多い。特に地方交付税、国庫支出金への依存度が高い。
 ※ 自主財源……地方税、諸収入、使用料・手数料、財産収入、分担金・負担金等



② 一般財源と特定財源の比較（構成比 %）

特徴

用途についての制限がなく県の判断で使用できる一般財源と、一定の用途にしか使用できない特定財源の割合は全国とほぼ同程度だが、本県は一般財源に占める地方税の割合が低く、地方交付税の割合が高い。
 ※ 臨時財政対策債は地方債に含めている（特定財源扱い）。

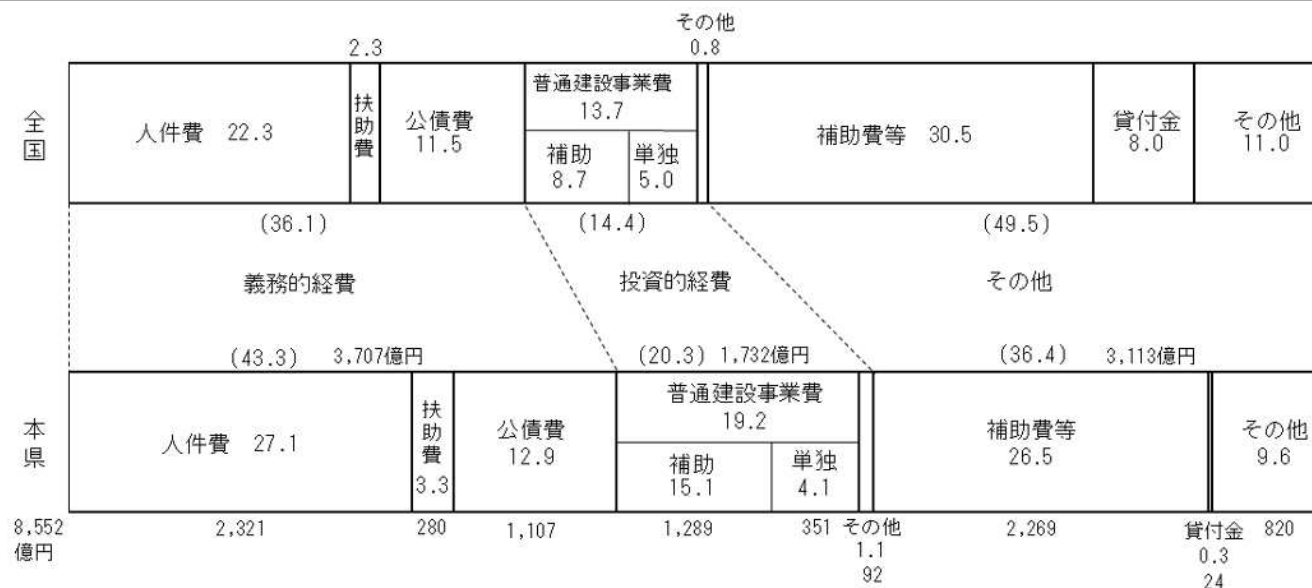


(2) 歳出

① 性質別歳出の比較（構成比 %）

特徴

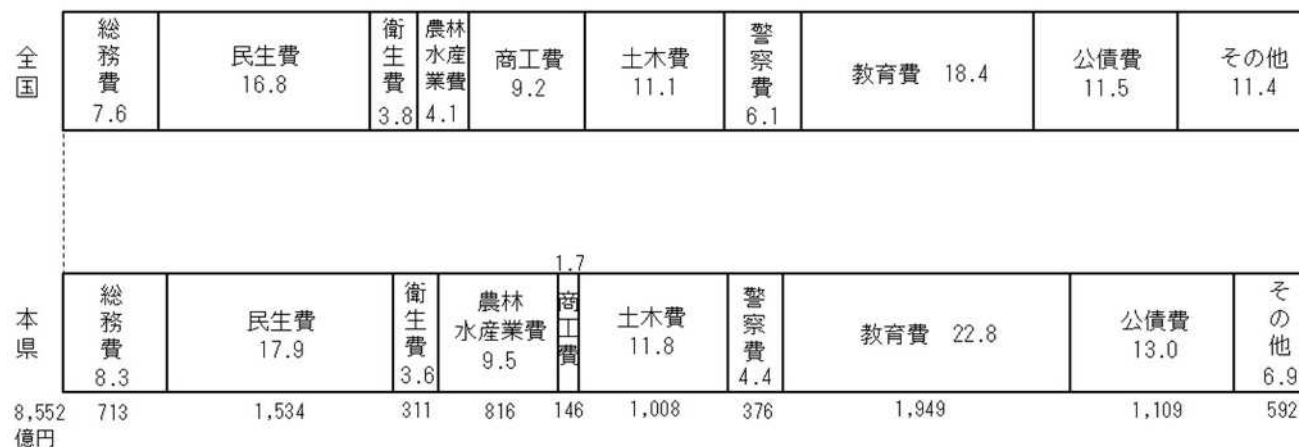
社会資本の整備促進等のため、普通建設事業費の比率が高く、中でも公共事業等国庫補助事業の占める割合が高い。



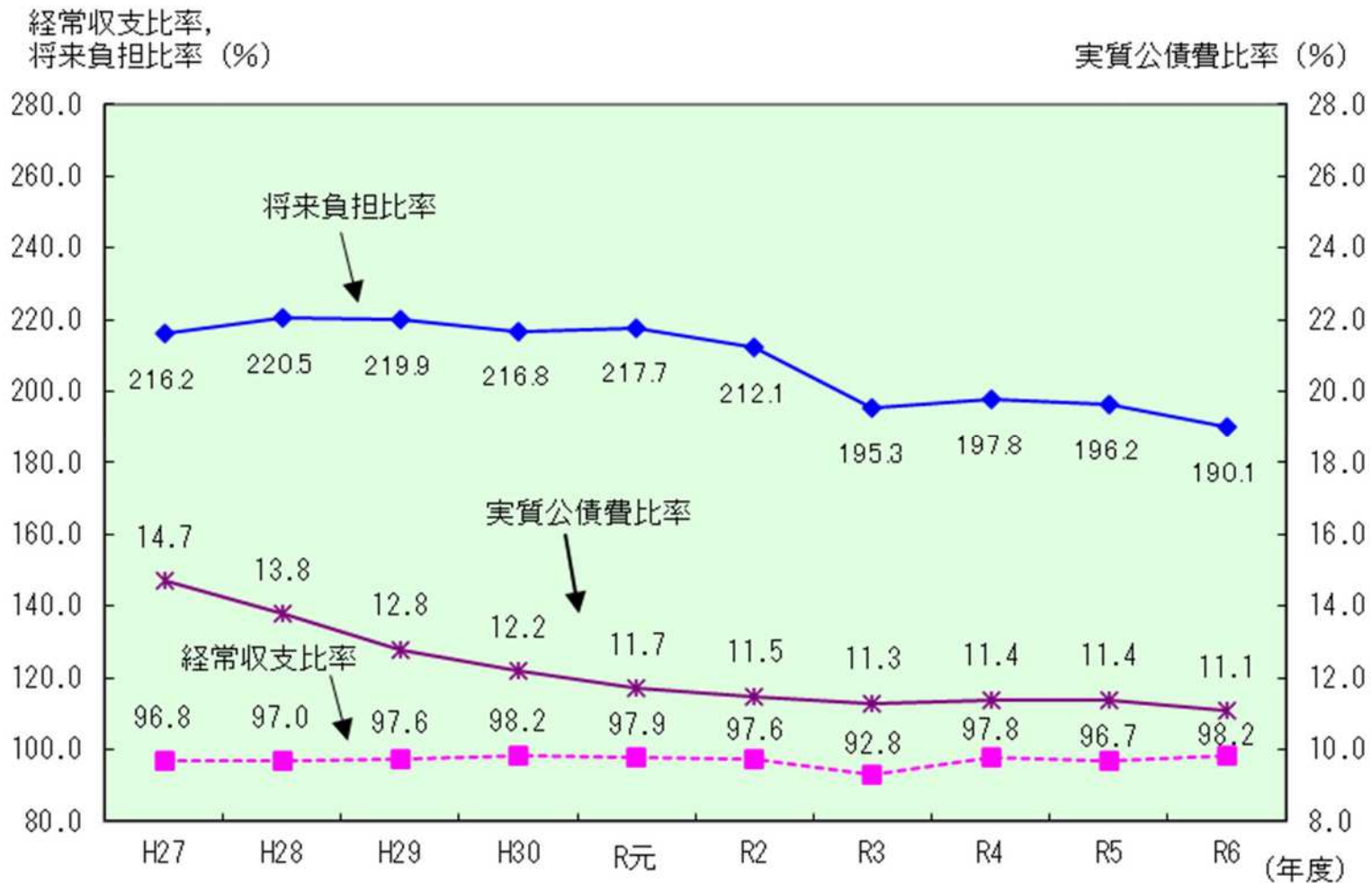
② 目的別歳出の比較（構成比 %）

特徴

農林水産業費の割合が高い（全国平均の2.3倍程度）。



6 財政指標（経常収支比率・実質公債費比率・将来負担比率）の推移



① 経常収支比率

地方税、地方交付税等の経常一般財源のうち人件費や公債費等の経常的経費に充当された額の割合が経常収支比率であり、財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられている。

次の算式により求められる。

$$\frac{\text{〔人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源〕}}{\text{〔経常一般財源（地方税＋普通交付税等）〕} + \text{〔減収補填債特例分＋臨時財政対策債〕}} \times 100$$

※ 令和2年度・令和3年度の経常収支比率における分母には、猶予特例債も含まれる。

② 実質公債費比率

実質的な公債費（公債費に、公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものも含めたもの）に充当された一般財源のうち普通交付税に算入されるものを除いたものの、標準財政規模に対する割合であり、実質的な公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つである。次の算式による比率の過去3年間の平均により求められる。

$$\frac{〔地方債の元利償還金＋準元利償還金〕－〔特定財源＋元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額〕}{〔標準財政規模〕－〔元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額〕}$$

※1 地方債協議制度の下で、実質公債費比率が18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となる。

※2 実質公債費比率が25%以上の団体は、「財政健全化計画」の策定義務があり、さらに35%以上の団体は、「財政再生計画」の策定義務がある。

③ 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率であり、地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもので、次の算式により求められる。

$$\frac{〔将来負担額〕－〔充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額〕}{〔標準財政規模〕－〔元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額〕}$$

・ 将来負担額：イからヌまでの合計額

イ 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高

ロ 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費に係るもの）

ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額

ニ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額

ホ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額

ヘ 地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額

ト 当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案した一般会計等の負担見込額

チ 設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額

リ 連結実質赤字額

ヌ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

・ 充当可能基金額：イからチまでの償還額等に充てることのできる地方自治法第241条の基金

※ 将来負担比率が400%以上の団体は、「財政健全化計画」の策定義務がある。